基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載された株主をもって、株式会社ケーカン（大阪府豊中市新千里東町一丁目四番一号）を当社の完全子会社とする株式交換に関わる、株式買取請求権を行使することが出来る株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月二十二日

大阪府豊中市新千里東町一丁目四番一号

和なり創健株式会社

代表取締役　後藤田公一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載された株主をもって、当社を和なり創健株式会社（大阪府豊中市新千里東町一丁目四番一号）の完全子会社とする株式交換に関わる、株式買取請求権を行使することが出来る株主と定めましたので公告します。

平成二十二年九月二十二日

大阪府豊中市新千里東町一丁目四番一号

株式会社ケーカン

代表取締役　後藤田裕志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月二十二日

茨城県常陸大宮市長倉一一三九番地

御前山精密株式会社

代表取締役　髙橋　賢吾

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月二十二日

東京都板橋区東坂下一丁目一八番一五号

株式会社中央社

代表取締役　風間賢一郎

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
吉村正太郎　東京都港区西麻布二―一八―一〇	普通株式一〇〇〇株	ろ甲　四一六〇～四一六九
吉田善次郎　滋賀県大津市中央一―八―一三	普通株式一四〇〇株	甲　三五七三～三五八四
今井　竜雄　兵庫県西宮市北昭和町五―一一	普通株式一〇〇〇株	甲　三五九九～三六〇〇
佐賀県教育図書株式会社　佐賀県佐賀市成章町二―五	普通株式三〇〇〇株	ろ甲　五三六七～五三七六 五四八七～五五一六

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年十月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年九月二十二日

東京都中央区銀座七丁目一六番三号

株式会社チェックポイントシステムジャパン

代表取締役　根塚眞太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるフォン・ルーンチョンおよび宮澤樹実子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月二十二日

東京都港区東麻布三丁目三番一一号

ソシエテ・ナショナル・デクスプロアタシオン・アンデュストリエル・デ・タバ・エ・アリュメットーセイタ

日本における代表者

フォン・ルーンチョン

同　宮澤樹実子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるダニー・ビー・リスバーグが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年九月二十二日

東京都千代田区神田司町二丁目六番地

レスピロニクス・インターナショナル・グローバル・エンタープライゼズ・インク

日本における代表者　ダニー・ビー・リスバーグ

限定承認公告

本籍青森県東津軽郡外ヶ浜町三厩増川二二三番地、最後の住所青森県東津軽郡外ヶ浜町三厩桃ヶ丘一四九番地一

被相続人　亡　丸本　きゑ

右被相続人は平成二十二年七月四日死亡し、その相続人は平成二十二年九月八日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十二日

青森市駒込蛍沢二八九番地二八

限定承認者　丸本　一子

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市高津区久本三丁目三〇番地一、最後の住所神奈川県川崎市高津区新作三―一〇―一〇二　被相続人　亡　川名　昭夫

右被相続人は平成二十二年三月九日死亡し、その相続人は平成二十二年九月九日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十二日

横浜市瀬谷区阿久和東二―一九―八

限定承認者　川名　健

限定承認公告

本籍新潟県村上市猿沢一一八九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鈴木　安夫

右被相続人は平成二十二年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年九月九日新潟家庭裁判所新発田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十二日

新潟県村上市猿沢一一八九番地

相続財産管理人　鈴木　健

限定承認公告

本籍東京都中央区銀座四丁目三番地、最後の住所静岡県伊東市富戸一三一七番地の三八三五大室高原八―二一一

被相続人　亡　上野　健治

右被相続人は平成二十二年三月九日死亡し、その相続人は平成二十二年九月六日静岡家庭裁判所熱海出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十二日

静岡県伊東市富戸一三一七番地の三八三五

大室高原八―二一一

相続財産管理人　上野千枝子

限定承認公告

本籍兵庫県豊岡市気比二四九三番地、最後の住所奈良県大和高田市中三倉堂二丁目二番一三号

被相続人　亡　宇上　正男

右被相続人は平成二十二年三月三十一日に死亡しその相続人は平成二十二年七月二十九日奈良家庭裁判所葛城支部において限定承認をしました。一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年九月二十二日

奈良市西大寺栄町三番二三号サンローゼビル四階秋篠法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　宣恭

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金七千万円減少し、金二億円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十二年九月十六日付官報の号外第一九七号一二六頁に掲載されています。

平成二十二年九月二十二日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

シャイニング・ノヴァ第3号L特定目的会社

取締役　上岡　孝

正　誤

平成二十二年九月二十一日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

環境大臣臨時代理

国務大臣　鹿野　道彦

ページ	段	行	誤	正
六	三	終りから一七	東京都市計画	東京都市計画防災街区整備事業
〃	〃	九二	それぞれの	それぞれの
〃	四	一八	（政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示）（印刷誤り）	（防災街区整備事業の施行規程及び事業計画を認可した件）（原稿誤り）
		終りから二〇	九月二日	九月一日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十二日付第二〇〇号

九六ページ●同日付政府調達第一七九号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）